

試験日 : 2025 年 9 月 13 日 (土)

入試種別 : 大学院入学試験(4 月入学)修士課程 秋期試験

学部・研究科 : 社会学研究科 社会福祉学専攻

科目名 : 社会福祉原論

解答又は解答例

(論述問題)

こども家庭ソーシャルワーカーの説明は、以下の通りである(こども家庭庁公式 noto から転載)。

こども家庭ソーシャルワーカーが創設された背景

児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加の一途にある。虐待を受けたこどもが亡くなる痛ましい事件も後を絶たない。

子育てで困難に直面する家庭がこれまで以上に顕在化しているなか、子育て世代に対する支援の体制強化を目的に、**2022** 年に児童福祉法が改正された。そして、その支援体制強化策の一つとして、こども家庭福祉に関わる実務者の専門性向上を目指して **2024** 年に創設されたのが、「こども家庭ソーシャルワーカー」認定資格である。

論述問題であるため、正解・不正解という採点方法ではなく、以下のポイントに従って、総合的に判断した。

①2024 年度に新しくできた認定資格についての知識を問うことで、社会福祉に関する時事問題について、日頃からどの程度関心を向けているかについて確認した。但し、成立間もない資格であるため、資格についての正確な知識がないことだけでは、減点対象とはしなかった。

②上記の認定資格が求められる児童福祉に関する日本社会における課題状況について、受験者の社会的背景に応じて考察し、論述できることを確認した。

児童福祉以外の専攻分野、日本以外からの受験者も想定していたため、各自の知識をもつ領域に引き付けての論述内容についても、論理的に整合性のある場合は評価対象とした。